

【報告】 7月4日 中間貯蔵の問題で、高浜1・2号の再稼働中止等を求め高浜町へ申し入れ
「関電の方針は一步前進だが、それだけでは解決にならない」(町長のコメント)

「町長に以下を伝えます」：

- ・戸別訪問で聴いた町民の声や、説明会開催の要望
- ・10日に県と会う時に、今日の市民の声を副知事に伝えてほしいとの要望

発熱量の高い使用済MOX燃料を約10年後に搬出できるのか？

→「関電に確認します」

7月4日、ふるさとを守る高浜・おおいの会、安全なふる里を大切に作る会(若狭町)、原発なしで暮らしたい宮津の会、避難計画を案ずる関西連絡会の4団体は、高浜町に申し入れを行った。関西電力は中間貯蔵施設の計画地点を確定できず、年内に確定する意思のないことが明らかになった。約束通り、高浜原発1・2号の再稼働を中止し、美浜3号の運転を停止するよう求める要望書^{※1}を提出した。高浜町、おおい町、若狭町、京都府宮津市、兵庫県、大阪府から10人の市民が参加した。高浜町は防災安全課の富永課長ら2人が対応した。約1時間のやりとりになった。課長らは、要望事項については町長に伝えておくという姿勢に終始した。



※1 https://www.jca.apc.org/mihama/hairo/takahama_yobo20230704.pdf

◆「町民と腹を割った話はできていない。声を聴く機会については町長に伝える」

私たちは、高浜1・2号の再稼働と使用済燃料に関する関電の方針について、町民説明会を開くよう要望した。課長は、自分には判断できないとし、要望事項を町長に伝えるとのみ回答した。

このため、私たちは、高浜町戸別訪問で聴いた町民の不安等の声を紹介した(7月4日現在で、町の全世帯の73%、約3,100世帯を訪問)^{※2}。特に内浦地区では、少数意見を汲み取ってもらえない不満、避難計画に関し、道路の寸断等に非常に強い不安がある。原発に勤めている人からも不安の声を聴いた。このような声があることを踏まえれば、町職員自身が町民の声を直接聴き、実感することが大事なのではと問うた。

課長は、大変貴重な意見として受け止め、町長に伝えると述べた。

私たちは、今回の戸別訪問で、以前と違い、近所の目をあまり気にせず話してくれるようになっていて感じた。それだけ老朽原発への不安が大きいことを示しているのではないかと。だからこそ声を吸い上げることが大切で、その手だてでは検討していないのか尋ねた。

町職員は、原発の老朽化について意見を個別に聞いたことはないかと答えた。2年前、高浜1・2号の再稼働に対する判断の際に町民説明会は行った。しかし、非常に大きな会場で説明し、意見のある方どうぞ、のようなやり方だった。このため、腹を割った話はできていないと話した。

私たちは、今回戸別訪問をするまでは、立地町なのでチラシを受け取ってもらえないことも多いのではと思っていました。しかし、そうではなかった。町の行政と町民の思いは乖離している。避難計画策定時に区単位で集まったように、意見を吸い上げる機会をつくるよう求めた。

課長は検討する、町長に伝えると答えた。

※2 高浜町戸別訪問報告 https://www.jca.apc.org/mihama/saikado/rep_takahama20230704.pdf

◆「知事と関電の約束なので、町が説明会を行うのは場がずれている」

私たちは、今回の関電の方針について、福井県議会で「議会のみならず県民に対して説明してもらう機会がほしい」と国に意見が出されているが、町としても町民に説明する機会を設けるべきではないかと問うた。課長は、関電の方針は知事と関電との約束の問題なので、高浜町がこの

問題で説明会をすることは場がずれていると答えた。町としては、町長が、町議会の意見も合わせ、10日に県との面談で話すだけで答えた。

町民説明会については、最後に高浜町民が町民の立場から開催を求めた。約2年前、高浜1・2号の再稼働判断の前には、参加者は限定されたが、町民説明会が開かれた。今回の関電の方針は、非常に重要な問題であるから、改めて関電、県から町民に説明が必要だと訴えた。

◆町長は「仏国への搬出は一步前進。だが、それだけでは解決にならない」とコメント

私たちは、知事との約束通り、高浜1・2号の再稼働を中止し、美浜3号の運転を停止するよう関電に求めることを要望した。課長は、要望事項は町長に伝えるとし、町長が報道等で明らかにしているコメントを次のように紹介した。「使用済燃料が搬出されることは一步前進だ。一方、全体の使用済燃料からすれば、今回の方針で全て解決したことにはならない。引き続き、さまざまなアプローチをかけて課題解決に取り組むよう求めていきたい。」

私たちは、関電が今回の方針を「中間貯蔵と同等の意義がある」と言っていることに対し、どう考えているか尋ねた。課長は、全て解決したわけではないので、継続することを明確に示してもらうことがまず必要だと述べた。約束とは、2,000トン規模の中間貯蔵施設の計画地点を年内に



確定することだとの考えを示した。このため、課長は今回の方針で「約束はひとまず果たされた」というのは関電の思いにすぎないと述べた。しかし、関電が約束を果たさなかったということについては、期限は年末で、まだ途中段階だ。関電が約束を果たすべきか等は町長が判断することとした。

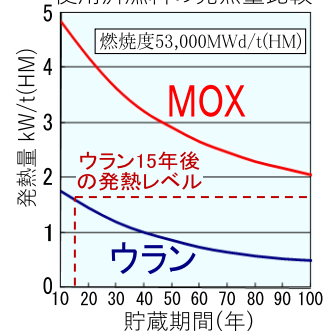
◆発熱量の高い使用済MOX燃料を約10年後に搬出できるのか→「関電に確認する」

関電は今回の方針で、2020年代後半に使用済燃料をフランスに搬出するとしている。しかし、そんなに早く使用済MOX燃料の搬出は可能なのか、関電に確認するよう求めた。

使用済MOX燃料が高浜原発から初めて取り出されたのは2020年だ。使用済MOX燃料はプールから取り出し、キャスクに保管できるレベルに発熱量が下がるまでに100年以上かかる。フランスに搬出するのが2029年だとしても取り出し後10年しか経っていない。

課長は関電に確認するとした。

使用済MOX燃料は100年以上プールで冷却する必要がある
使用済燃料の発熱量比較



図は「プルトニウム燃料産業—その影響と危険性」核戦争防止国際医師会議報告書(1995/10/) 149頁より作成

◆少数者の声をどうするのかしっかり考えてほしい

全域が高浜原発30km圏に入る宮津から参加した市民は、医療的ケアを必要とする重度の人の親の会をやっている立場から訴えた。事故の際、通所者は一旦帰宅する計画になっている。しかし、安全に帰れるのか。その後避難できるのか。双葉町の高齢者施設では何人もの人々が亡くなった。彼らが同じようになってしまわないか不安だ。少数者の声をどうするのかしっかり考えてほしい。

最後に、10日の副知事との面談で、今日の要望や戸別訪問で聴いた町民の声を、町長より副知事に伝えるよう求めた。課長は、これらのことは町長に伝えるが、町長がこれらを取り入れて、副知事に伝えるかどうかは町長の判断になると答えた。

また、要望事項2点について、町長の回答を求めた。町職員は、高浜町は要望書を受け取っても、それへの回答は出していないが、要望を伝えた際の町長の反応を皆さんに伝えると述べた。

今後も高浜町等の対応を注視し、高浜1・2号の再稼働を止めていこう。

2023. 7. 9 ふるさとを守る高浜・おおいの会/ 安全なふる里を大切にする会(若狭町) / 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 避難計画を案ずる関西連絡会